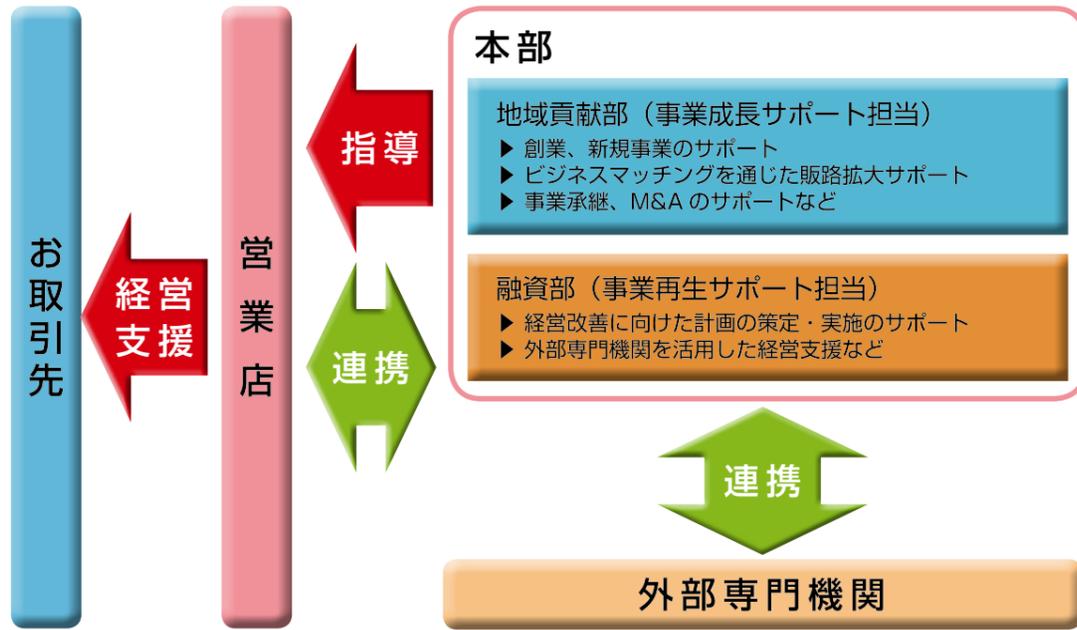


1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

協同組織の地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献する」ことを重要な使命の一つであると考え、地域社会の一員として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に資する様々な取組みを積極的に推進しています。これらの取組みは、金融庁が公表した「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨と同じものと考えております。「金融仲介機能のベンチマーク」のうち、当金庫が積極的に推進を行っている取組みを開示し、皆さまにご理解いただけますよう努めてまいります。

なお、該当の取組みにつきましては、**ベンチマーク** と表示しております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



3. 成長段階に応じたソリューション提案

創業期、成長期、拡大期、成熟期、転換期といった企業のライフステージに応じて、ソリューションの提案に努めています。

(1) 創業期

■創業支援に関する取組み **ベンチマーク**

金融支援にとどまらず、行政機関や中小企業支援機関との連携、セミナーの開催、助成事業への支援等を通じて創業支援に取り組んでいます。

	平成 29 年度	平成 30 年度
創業支援先数	25 先	27 先



■創業支援融資

創業を検討されているお客様には、専用の融資商品をご利用いただいております。

	平成 29 年度	平成 30 年度
創業支援融資件数	18 件	25 件
創業支援融資金額	130 百万円	76 百万円

■創業支援に関する連携体制の構築

呉地域における行政機関、中小企業支援機関等と連携して設立した「呉創業支援ネットワーク」で、3カ月に一度の円卓会議を開催しています。会議では、各参加機関との情報交換や、創業予定者によるビジネスプラン発表会を実施し、専門家による具体的なアドバイス等を行っています。



■公益社団法人アクティブベースくれによる創業・新事業等支援

地域経済活性化に寄与する起業・新規事業等に助成金を提供するなど、資金面から支援することを目的に助成事業を行っている「公益社団法人アクティブベースくれ」に対して、平成 18 年の設立当初から活動資金の交付や当金庫職員による審査前の訪問調査、選考資料の取り纏め等、全面的に協力しています。

	平成 30 年度	累計
助成件数	6 件	152 件
助成金額	5 百万円	142 百万円



(2) 成長期・拡大期

■販路拡大支援への取組み **ベンチマーク**

金庫内でのお取引先のビジネスマッチングや広島県内 4 信金による合同ビジネスフェアを開催するなど、お取引先の販路開拓支援に取り組んでいます。

	平成 29 年度	平成 30 年度
販路開拓の成約先数	57 先	73 先

■「第 13 回広島県信用金庫合同ビジネスフェア」の開催

平成 30 年 10 月 25 日（木）「結ぶ つながる 広島県～未来への扉をひらく～」をテーマに、県下 4 信金合同でビジネスフェアを開催し、11,829 名の方々にご来場いただきました。

	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
お取引先の出展数	73 社	70 社
商談件数	1,256 件	994 件
商談成立件数	46 件	55 件
商談継続件数	260 件	196 件



■くれしん地域企業応援ガイドブック発行

本誌は、お取引先の様々なビジネスマッチング情報をまとめた冊子で、地方創生の実現に向けて、当金庫や地域経済団体のネットワークを活用し、情報発信を行い、販路拡大等に資することを目的に平成 28 年度より毎年発行しています。

【掲載企業数】

- ・ビジネスマッチング情報 … 253 社
- ・知的資産経営報告書 …… 5 社
- ※ 2018 年度版



【記載例】



■補助金の活用支援

平成24年11月に「中小企業経営力強化支援法」に基づく「経営革新等支援機関（中小企業の経営力強化を図るため専門性の高い支援事業を行う機関）」の認定を受け、各種補助金の申請書作成等のサポートへ積極的に取組んでいます。

■クラウドファンディングの活用支援

国内最大級のクラウドファンディング「Makuake（マクアケ）」を運営する株式会社マクアケと「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、お取引先のクラウドファンディングを活用した資金調達や販路拡大等の支援に取組んでいます。

(3) 成熟期・転換期

■知的資産経営の支援

平成25年から公益財団法人ひろしま産業振興機構と連携して、技術力やノウハウ、人材・組織力、経営理念等、財務諸表では表せない「企業の競争力の源泉（知的資産）」を「見える化」する「知的資産経営」の普及に取組んでいます。平成30年度は11月に「競争力向上セミナー」と題した知的資産経営セミナーを開催したほか、専門家による「広島県中小企業技術・経営力評価制度」の利用も推進しました。



	平成29年度	平成30年度
広島県中小企業技術・経営力評価制度利用先数	6社	12社

■経営改善・事業再生支援への取組み

業績や財務内容に課題を抱えているお取引先企業への支援を目的として、事業再生サポート担当を本部に配置し、営業店とともに事業再生に向けた計画書の策定支援強化やお取引先企業の状況に応じたアドバイスを実施しています。また、必要に応じて、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等の外部専門機関と連携し、専門家を交えた事業再生計画*の策定支援にも取組んでいます。平成30年度は、867先の経営支援・事業再生支援に携わり、55先について、債務者区分がランクアップとなりました。

*事業再生計画とは、実現可能性の高い抜本的な経営再建計画を指します。

[平成30年4月～平成31年3月]

(単位：先)

(単位：%)

	期初債務者数		経営改善支援取組先数			経営改善支援取組率	ランクアップ率	再生計画策定率
	A	B	期末に債務者区分がランクアップした先数	期末に債務者区分が変化しなかった先数	再生計画を策定した先数			
	A	B	C	D	E	B/A	C/B	E/B
要注意先	1,446	636	51	539	20	43.9	8.0	3.1
破綻懸念先	251	196	4	168	16	78.0	2.0	8.1
実質破綻先	58	35	0	23	0	60.3	0.0	0.0
合計	1,755	867	55	730	36	49.4	6.3	4.1

(注)・債務者数、経営改善支援取組先数は、お取引先企業（個人事業者含む）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含まれていません。
 ・経営改善支援取組先で完了した債務者は「経営改善支援取組先数B」に含まれますが、「期末に債務者区分がランクアップした先数C」には含まれていません。
 ・期中に新たに取引を開始したお取引先企業は含まれていません。
 ・「再生計画を策定した先数E」＝「中小企業再生支援協議会・地域経済活性化支援機構・整理回収機構の再生計画策定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」としています。

■事業承継支援への取組み **ベンチマーク**

中小企業経営者等からの事業承継に関する相談に直接対応し、課題の抽出や整理を行ったうえで、必要に応じて外部専門機関と連携し、円滑な事業承継に向けて取組んでいます。

	平成29年度	平成30年度
事業承継支援先数	8社	18社
M&A支援先数	9社	16社

■事業再生計画策定先 **ベンチマーク**

	平成30年3月末	平成31年3月末
事業再生計画策定先数	40先	38先

4. 事業性評価に基づく融資への取組み

(1) 事業性評価に基づく融資 **ベンチマーク**

お取引先企業の事業内容や課題を理解し、深度ある対話の実践を目的として、広島県中小企業技術・経営力評価制度やローカルベンチマーク等を活用することにより、お取引先企業のニーズに沿った金融サービスの提供に取組んでいます。

	平成29年度	平成30年度
事業性評価の結果を示して対話を行っているお取引先数	911先	1,093先
事業性評価に基づく融資を行った先数及び融資残高	691先	759先
	699億円	736億円
短期継続融資残高	312億円	294億円

(2) 経営者保証に関するガイドライン活用状況 **ベンチマーク**

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を十分に踏まえ、お取引先企業からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証については、お取引先企業との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの趣旨を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、平成30年度において、新規に無保証でご融資した件数は256件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は5.2%です。

	平成29年度	平成30年度
経営者保証に関するガイドライン活用先数	99先	144先

5. 金融円滑化への取組み

(1) 取組方針

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、協同組織金融機関である信用金庫にとって最も重要な社会的使命です。平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下「金融円滑化法」という）が制定されました。その後平成25年3月末をもって終了となりましたが、当金庫は、これまで同様、中小企業のお客様や住宅ローンをご利用いただいているお客様から貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、形式的な事象にとらわれることなく、その解決に向けて真摯に取組んでまいります。

(2) 金融円滑化に向けた態勢整備

上述の取組方針を適切に実施するため、以下の通り必要な態勢を整備しています。

①金融円滑化の推進機関として、「企業活力向上支援委員会」を設置するとともに、金融円滑化管理責任者を任命しています。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

- ②お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みに対して迅速かつきめ細やかに対応するため、営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置しているほか、営業統括本部に「お客様ダイレクトサービスセンター」、融資管理本部に「事業再生サポート担当」を設置し、電話相談への対応も行っています。
- ③金融仲介機能を積極的に発揮していく観点から、「金融円滑化に関する方針」及び「金融円滑化管理規程」を策定し、役職員全員に周知しています。
- ④お客様からの貸付条件の変更等のお申込みに対して営業店が適切に対応できるようにするため、「金融円滑化対応マニュアル」を策定しています。また、金融円滑化の実施状況を本部が的確に把握しています。
- ⑤お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させ、適切な経営改善支援を行えるようにするため、営業店長及び融資事務担当職員に対して継続的に研修を実施しています。

（3）他の金融機関等との緊密な連携

複数の金融機関で借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等のお申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえでこれらの関係機関への情報の確認・照会を行うなど、今後も緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

■支援を目的とする貸付条件変更の実施状況（平成31年3月末現在）

<中小企業者向け>

（単位：件 / 百万円）

	申込み		実行		審査中		謝絶		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 体	14,939	353,768	14,557	344,636	17	175	103	3,391	262	5,564

上記の「申込み」のうち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	実行		謝絶	
	件数	金額	件数	金額
	6,345	40,271	31	160

<住宅資金借入者向け>

（単位：件 / 百万円）

	申込み		実行		審査中		謝絶		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 体	988	11,352	895	10,178	0	0	23	314	70	859

（注）・件数及び金額は、金融円滑化法施行日から平成31年3月末までの累計で計上しています。
 ・件数は債権単位、金額はお申込み時点の債権額です。
 ・「中小企業者」には、個人事業者を含みます。

■金融円滑化に関するご相談・苦情への対応について

当金庫では、お客様からの条件変更等のお申出・ご相談、営業店の対応等に関するご意見・苦情等に対して、以下の窓口等で真摯に対応いたします。

- ご相談**の受付…………… 本店営業部、各支店の金融円滑化相談窓口
 本店営業部、広東支店、焼山支店、竹原支店、矢野駅前支店、黒瀬西支店、広中央支店
 （平日 9:00～16:30）
 上記以外の各支店（平日 9:00～15:00）
 お客様ダイレクトサービスセンター（☎ 0120-27-0043、平日 9:00～17:00）
 融資管理本部 融資部 事業再生サポート担当（電話 0823-25-6829、平日 9:00～17:00）
- ご意見・苦情**の受付… 本店営業部、各支店の金融円滑化相談窓口
 本店営業部、広東支店、焼山支店、竹原支店、矢野駅前支店、黒瀬西支店、広中央支店
 （平日 9:00～16:30）
 上記以外の各支店（平日 9:00～15:00）
 金融円滑化関連苦情受付窓口（☎ 0120-32-8883、平日 9:00～17:30）
- 時間外・休日**のご相談、**ご意見・苦情**の受付
 本店営業部 ゆめタウン呉出張所（電話 0823-22-3611、年末年始を除く 9:00～19:00）
 高屋支店（電話 082-434-7711、年末年始を除く 9:00～16:30）
 ご意見・苦情は、当金庫ホームページの「ご意見・ご要望」もご利用いただけます。